

正義と平和協議会

Prot.SC-JP 15-02 2015年9月19日

内閣総理大臣 安倍晋三 様 参議院議長 山崎正昭 様

> 日本カトリック正義と平和協議会会長 勝谷太治司教

抗議声明

日本カトリック正義と平和協議会は、本日2015年9月19日、参議院本会議 における安全保障関連法の強行採決に厳重に抗議し、法律の廃止を求めます。

この度のわたしたちの抗議の趣旨は、以下のように、7月15日、衆議院 平和安全法制 特別委員会強行採決に際して発表した声明と同様です。

集団的自衛権の行使容認は、国際的緊張とテロ発生の危険を一層高め、軍拡競争への道を開き、政府の恣意的な判断による海外での武力行使に道を開くものです。抑止力の強化が平和への道とは、私たちは考えません。

集団的自衛権の行使容認は、国内のほぼすべての憲法学者、日本弁護士連合会が認める通り、明らかな憲法違反です。憲法違反の法律は無効です。憲法を無視して集団的自衛権の行使を実現するこの法律は、立憲主義という国家の枠組みを破壊するものです。

さらには、国際的緊張を高めて敵愾心を煽り、人を戦争へと駆り立て、独裁社会へ の道をつくるものです。

加えてわたしたちは、繰り返される強行採決という暴挙に、遺憾の意を禁じ得ません。集団的自衛権の行使を容認する昨年2014年7月1日の閣議決定に基づく安全保障関連法案の国会提出(5月15日)以来、多くの識者が憲法違反とテロの危険増大を指摘するなか、政府側は法案に関する不明瞭な説明を繰り返すのみでした。審議の発展は全く見られず、かえって法案の無理筋は明白になるばかりのまま、衆議院平和安全法制特別委員会(7月15日)、翌日の参議院本会議(7月16日)、参議院平和安全法

制特別委員会(9月17日)、そして本日の参議院本会議と、強行採決という暴挙を繰り返し、ついに法律を成立させました。今回のわたしたちの抗議が前回と同じ趣旨であるのは、議論の進展がまったくなされていないから、政府はわたしたちの疑問や不安に、まったく答えていないからです。

民主主義は数の論理のみに従うものではありません。そうであるなら国会という会議の場は不要です。国民は納得していません。7月15日、衆議院平和安全法制特別委員会強行採決以来、国民の声が、これまでにない程多くの社会層、年齢層にまで裾野を広げ、激しい勢いで国会周辺、日本全国各地で高まったのはなぜでしょうか。

明らかに憲法違反の法律を力づくで成立させ、議会制と国民主権を踏みにじる現政権は、憲法尊重擁護の義務を規定する憲法99条に違反しており、政府という名に値しません。

最後に、「剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる。」(マタイ 26章52節)という聖書の言葉にあるように、武力によらない平和構築を目指すことをもとめ、わたしたち日本カトリック正義と平和協議会は、参議院本会議における、本日9月19日の安全保障関連法の強行採決に強く抗議し、速やかにその取り下げ、廃止を求めます。